平成十九年十一月十二日特定非営利活動法人認証申請があった。特定非営利活動法人認証申請があった。特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定によって、次のとおり

広島県知事 田 雄 山

野法人「環・太 開川」 大 大	動法人の名称
川上清	の代 氏表 名者
目二一番九号 佐北区口田三丁 丁	の 所 在 地主たる事務所
この法人は、中国山地の原生 一広島湾流域圏全体を生命 一広島湾流域圏全体を生命 一広島湾流域圏全体を生命 をでは、各種団体、行政 動する住民、各種団体、行政 大で、それぞれのも で情報を収集・発信し、事業 連携の機会や協力体制の構 薬に関する事業を行い、流域 の持続的社会の構築に寄 をすることを目的とする。	定款に記載された目的
一○月三○日	年月日